

仕 様 書

1 件名

像静止双眼鏡 3.1 個買入

2 品目及び数量:

像静止双眼鏡

富士フイルム株式会社製 フジノン スタビスコープ TS-X1440 3.1 個

3 仕様

(1) 性能等

- ・ 倍率: 14 倍以上。
- ・ 対物レンズ有効径: 40 mm 以上。
- ・ 振動補償範囲: ± 5 度以上。
- ・ 実視界 (昼間レンズ): 4.0 度以上。
- ・ 1000 m での視界 (昼間レンズ): 70 m 以上。
- ・ 射出瞳径: 2.9 mm。
- ・ 明るさ: 8。
- ・ アイレリーフ: 13 mm 程度。
- ・ 最短合掌距離: 5 m 程度。
- ・ 眼幅調整範囲: 60 - 70 mm 程度。
- ・ 視度調整範囲: ± 2 mm 程度。
- ・ フォーカス方式: CF。
- ・ 解像度 60 Lp/mm 以上。
- ・ 眼幅調整範囲: 60 ~ 70 mm。
- ・ 寸法 200 mm $\times$ 170 mm $\times$ 100 mm 以内。
- ・ 重量: 1.5 kg (電池を含まない) 以内。
- ・ 使用温度範囲: -10°C ~ 50°C 。
- ・ 電池利用可能。
- ・ 防水性能: 1 m - 5 min。
- ・ 防振補正角: ± 6 度。

(2) 付属品

- ・ 接眼レンズキャップ。
 - ・ ソフトケース。
 - ・ ストラップ。
 - ・ フィルター類。
 - ・ 電池 (単三電池 4 本)。
 - ・ 取扱説明書 (日本語にて記載のもの)
- 各一式

4 検査

検査職員の行う検査に合格したときをもって履行完了とする。

5 納入場所

別紙のとおり、

6 履行期限

令和5年3月15日

7 一般事項

- (1) 納入物品については、故障時等に迅速に対応できるメンテナンス体制を日本国内に有するものであること。
- (2) 上記(1)のメンテナンス体制等を証明する書類を第三管区海上保安本部警備救難部長あて提出すること。
- (3) 納品する物品の品目等については、別紙「仕様確認申請書」を第三管区海上保安本部経理補給部長あて提出すること。
- (4) 本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議しその指示に従うこと。
- (5) 本仕様により難い事項又は疑義がある事項については担当官の指示に従うこと。
- (6) 製造品に使用する材料及び付属品は、全般にわたり十分な検査が施され、この仕様書のすべてを満足するものでなければならない。
- (7) 本仕様明記がなくとも通常行うべき付帯作業については、実施すること。
- (8) 本仕様中、請負者側により生じた欠損等の損害は、全て請負者が負担すること。
- (9) 納入にかかる運送費等の経費は請負者負担とし、納入の際は納入物品に損傷を与えないよう十分注意すること。
- (10) 納品は、納品書を添え納入場所あて送付すること。
- (11) 支払いは一括払いとし、検査合格後、第三管区海上保安本部経理補給部長あて請求書を提出すること。

別紙 納入場所

- ① 東京海上保安部 警備救難課 ;
〒135-0064 東京都江東区青海 2-7-11
数量 : 6 個
- ② 千葉海上保安部 警備救難課 ;
〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港 1-12-2
数量 : 5 個
- ③ 千葉海上保安部 木更津海上保安署 ;
〒292-0836 千葉県千葉市木更津市新港 8-22
数量 : 1 個
- ④ 銚子海上保安部 警備救難課 ;
〒288-0001 千葉県銚子市川口町 2-6431
数量 : 1 個
- ⑤ 銚子海上保安部 勝浦海上保安署 ;
〒299-5233 千葉県勝浦市浜勝浦 499
数量 : 1 個
- ⑥ 横浜海上保安部 警備救難課 ;
〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港 1-2-1
数量 : 7 個
- ⑦ 横須賀海上保安部 警備救難課 ;
〒237-0071 神奈川県横須賀市田浦港町無番地
数量 : 7 個
- ⑧ 横須賀海上保安部 湘南海上保安署 ;
〒251-0036 神奈川県藤沢市江の島 1-12-2
数量 : 1 個
- ⑨ 清水海上保安部 警備救難課 ;
〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町 9-1
数量 : 1 個
- ⑩ 下田海上保安部 警備救難課 ;
〒415-0023 静岡県下田市 3-18-23
数量 : 1 個

